

早めの対応・対策が必要です！

インボイス制度対策セミナー

令和5年10月から導入される、消費税複数税率に対応した適格請求書等保存方式（インボイス制度）の登録申請受付が、令和3年10月1日より始まります。免税事業者を含め全ての事業者に影響があり、早めの準備が必要です。本セミナーは、インボイス制度の概要から実務対応まで説明いたしますので、ぜひこの機会にご参加ください。



■「インボイス」って何？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

日時

令和3年 **10月26日**（火）
14:00～16:30

場所

所沢商工会議所 会議室
（所沢市元町 27-1 所沢ハーティア東棟 3階）

参加費

無料

定員

20名（先着順）

申込方法

下記の申込書をご記入の上、FAXにてお申込ください（所沢商工会議所HPからもお申込できます）

お問合せ

所沢商工会議所 中小企業相談所
☎04-2924-5581 FAX 04-2923-6600

■第1部 14:00～15:00

講師：所沢税務署 担当官

内容：インボイス制度の概要

■第2部 15:10～16:30

講師：中小企業診断士 秋島一雄 氏

内容：インボイス制度の実務対応
インボイス制度に係る注意点 他

- 発熱など体調が悪い方はご参加をお控えください。
- 当日はマスク着用にてご参加ください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更する場合がございます。

【インボイス制度対策セミナー 申込書】

所沢商工会議所 行（FAX：04-2923-6600）

申込日：令和3年 月 日

事業所名		電話番号	()
事業所住所			
参加者名	① (歳)	業 種	
	② (歳)	連絡担当者	

- ご記入いただいた個人情報は、慎重に取扱い、主催者からの各種連絡、情報提供のためにのみ利用します。
- 駐車場は、市営元町地下駐車場をご利用ください。（最初の30分は無料、以後30分毎に60円の有料）